

稲沢市家庭用燃料電池システム設置費補助金

「設置予定届出書」に係るチェックリスト

内 容	注 意 事 項	チェック
『設置予定届出書』	<ul style="list-style-type: none"> ●必要事項を記入してください。 ●届出者と契約者の名義は、同一であること。 ●設置工事を開始する日の14日前までに必要書類を添付して、環境保全課まで原則持参してください。 	□
(1) 家庭用燃料電池システム設置概要書	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金振込予定口座は、届出者と同じ名義の口座を記入してください。 ●燃料電池の品名番号: 一般社団法人燃料電池普及促進協会に登録されている「指定システム品名番号」を記入してください。 	□
(2) システムを設置しようとする住宅の所在地を地番まで明確に示した地図	<ul style="list-style-type: none"> ●現地調査をする際に容易に特定することができる地図を添付してください。(その地図を見れば現地まで行くことができ、建物(場所)を特定できる地図)(注文住宅及び建売住宅の場合は、付近見取図) 	□
(3) 工事請負契約書等の写し(建売住宅の場合は当該住宅の売買契約書等の写し)	<ul style="list-style-type: none"> ●契約書の契約者名が連名になっていても補助金の対象となります。ただし、届出者は、保証書の名義人の方です。 	□
(4) 工事着手前(建売住宅の場合は、引渡し前)の現況カラー写真	<ul style="list-style-type: none"> ●既存住宅及び注文住宅の場合は、燃料電池を設置する前の最新の状況が確認できる写真を添付してください。 ●建売住宅の場合は、引渡し前の写真を添付してください。 	□
(5) その他市長が必要と認める書類	<ul style="list-style-type: none"> ●借家の場合は、住居の賃貸契約書と所有者の同意書を提出してください。 	□

※書類の作成における注意点

- 金額の訂正はできません。書き損じた場合は、新しい用紙に記入してください。
- 届出の手続きをする前に、記入漏れがないか、添付書類が揃っているか、必ず確認してください。